

令和5年度の補正予算などを 審議しました

令和5年第2回定例会では、令和5年度補正予算や札幌市税条例等の一部を改正する条例案などの議案19件、諮問1件、意見書8件が全会一致または賛成多数で可決しました。

可決した主な議案 ～補正予算案と条例案～

令和5年度の補正予算案

心豊かで明るい札幌の未来として描く「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」と「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」を実現するため、「6つのまちづくり」を重点政策として設定し、補正予算を計上しました。

一般会計の補正額は342億円で、補正後の予算額は対前年度比7.1%増の1兆2,442億円となり、当初予算および補正後の予算としては過去最大規模となりました。

特別会計・企業会計を加えた全会計では、対前年度比5.3%増の1兆9,016億円です。

重点的に取り組む6つのまちづくり

- 不安なく健やかに暮らせる街
- 安全で快適に暮らせる街
- 未来の担い手が希望を抱いて自分を磨ける街
- 誰もが自分らしく活躍できる持続可能な街
- 経済が活性化し社会が潤う街
- 世界を引きつける魅力的な街

(単位:百万円、%)

	令和5年度	これまでの 予算	今回の 補正予算	令和4年度	比較増減	増減率
一般会計	1,244,185	1,210,017	34,168	1,161,600	82,585	7.1
特別会計	384,109	384,075	34	374,609	9,500	2.5
企業会計	273,294	273,294	0	268,816	4,478	1.7
総計	1,901,588	1,867,386	34,202	1,805,025	96,563	5.3

条例案

札幌市税条例等の一部を改正する条例案

地方税法などの一部改正に伴い、固定資産税は、長寿化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額を軽減するとともに、軽自動車税は、種別割におけるグリーン化特例を延長するなどの改正を行うものです。

札幌市健康づくりセンター条例の一部を改正する条例案

中央健康づくりセンターで実施している健康増進事業は、同センターの休館期間中は西健康づくりセンターで実施するため、所要の改正を行うものです。

その他の議案および議決結果は、7ページに掲載しています。